

～市民と市政の信頼関係を築くために～ 川越市オンブズマン平成16年度運営状況報告

公正で信頼される市政を推進するため、平成9年8月に設置された「川越市オンブズマン制度」。市政への苦情や不服を公正・中立な立場から解決を図るオンブズマンの、平成16年度運営状況をお知らせします。

●苦情申し立ての受け付け状況

平成16年度に受け付けた苦情申し立ては5件です。

■分野別件数	福祉	1件	■所管別件数	総務部	1件
	環境・衛生	1件		市民部	1件
	市職員	2件		保健福祉部	2件
	その他	1件		環境部	1件
	合計	5件		上下水道局	2件
				合計	7件

*複数の所管・分野に関連する苦情申し立てがあるため、受け付け件数とは一致しません。

●苦情申し立ての処理状況

調査が終了したものは、前年からの繰り越し分4件を含め9件です。

調査を終了したもの

- ①申し立ての趣旨に沿ったもの（希望を付記したもの）
仮称仙波河岸史跡公園建設について

②行政の不備がないもの

分離帯閉鎖工事について▶非住居宅地の課税について▶学校開放運営について▶大気汚染ガスの調査およびフィルター等取り付けによる汚染ガス濃度の低減化について▶工事に伴う職員の対応について▶マンションの敷金返済先について▶自治会での個人情報の取り扱いについて

調査することが適当でないもの

臨時保育士の待遇改善について

●苦情申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害に関わるものであれば、どなたでも申し立てることができます。ただし、判決等で確定したものなど、受け付けられない場合もありますので、あらかじめ広聴広報課にお尋ねください。申し立ては、広聴広報課（本庁舎4階）および出張所に備え付けの「苦情申立書」に、必要事項を記入し提出してください。オンブズマン会議あてに郵送することもできます。

問い合わせ…広聴広報課広聴担当・TEL内線2121

個人住民税に改正点があります 市県民税納税通知書をご確認ください

自営業者や年金所得者等、個人納付の皆さんに、「平成十七年度市県民税・県民税納税通知書」を発送します。

同通知書の二ページに、「所得・控除の明細書」がとじてありますので、ご確認ください。

税制改正による個人住民税の主な改正点

①配偶者特別控除の上乗せ部分が廃止されました

これまでは、配偶者の年間所得が三十八万円（給与収入の場合、合算は百三万円）以下であれば、配偶者控除と配偶者特別控除を受けられました。今年度からは、配偶者に関する控除は、配偶者控除か配偶者特別控除のいずれかになります。

②妻の均等割非課税が廃止されました

これまでは、同一市町村内に住所があり、均等割の納付義務を負う夫と生計が同じである妻

①配偶者控除と配偶者特別控除

配偶者の合計所得	平成16年度まで	平成17年度から
38万円以下	配偶者控除と配偶者特別控除	配偶者控除のみ
38万円を超え76万円未満	配偶者特別控除のみ	

②生計が同じである妻の均等割額

	平成17年度のみ（半額課税）	平成18年度以降（全額課税）
市民税	1,500円	3,000円
県民税	500円	1,000円
合計	2,000円	4,000円

には均等割が課税されていませんでした。今年度からは妻にも均等割がかかります。なお、川越市の場合、所得金額が三十一万五千円（給与収入が九十六万五千円）以下の方には、均等割は課税されません。

問い合わせ：市民税課市民税第一係・TEL内線2343



安心・便利な「こころふり」
□座振替

市税や国民健康保険税の納付には、口座振替をご利用ください。
問い合わせ：市税課収納課管理係・TEL内線2381 ▼国民健康保険税課国保年金課国保収納係・TEL内線2477

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●第9回川越市介護保険事業計画等推進委員会 介護保険課計画担当・TEL内線2563

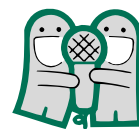
6月27日(月)、午後1時30分～、本庁舎7階7AB会議室。傍聴は、当日直接会場。

●県立盲学校の学校公開 県立盲学校・TEL231-2121

6月22日(水)、午前9時10分～午後0時30分。対象は、視覚障害のある方とその保護者または教育関係者。詳しくは、お尋ねください。

●(社)日本損害保険協会の無料相談 (社)日本損害保険協会さいたま自動車保険請求相談センター・TEL048-854-9463

同協会では、自動車損害賠償責任保険・任意自動車保険の請求に関する無料相談を電話で行っています。



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を
紹介するコーナーです

あて先 〓〒350-8601 川越市役所広聴広報課「デュエット係」 〓ファクス 〓225-2895 〓Eメール 〓city.kawagoe.satama.jp
*必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
*匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

私 はサツマイモが大好きです。鹿児島県生まれです。子供の頃は毎日食べました。

①海から塩水をくんで、塩水で煮て食べます。

②サツマイモを一口大に切つて、とき込みご飯にします。

③サツマイモともち米又はもちと一緒に煮て、ねりダンゴにしたいば」と言ってます。干しい

もだんごにして食べました。

母の事を思い出しながら、時々作ってます。おいしいですよ。

前田ヒデ子（的場）

■広報川越から

サツマイモの調理方法を紹介していただき、ありがとうございます。鹿児島県は、サツマイモの都道府県別生産量第一位の「イモどころ」。おやつにも欠か

せない食材で、ほかにもさまざまな食べ方があるようです。

つまいもの思い出と云つたら、子供の頃に私が良

くやきいも屋さんに来ますと、母にお金をもらい、小さな屋台をひいて「ほかほかのやきいも」と、どなりながら売り歩いて来たおちさんから買っていた頃を思い出します。その頃は、一セ

ンか二センでした。午後二時から三時に毎日来たものです。

今、私も、八十八才を迎え、老人ホームにお世話になり元気にすごしています。おいしいやきいもでしたね。わすれる事はありません。（二部省略）

倉田アイ（今福）

■広報川越から
焼き芋の思い出のお便り、ありがとうございます。倉田さん

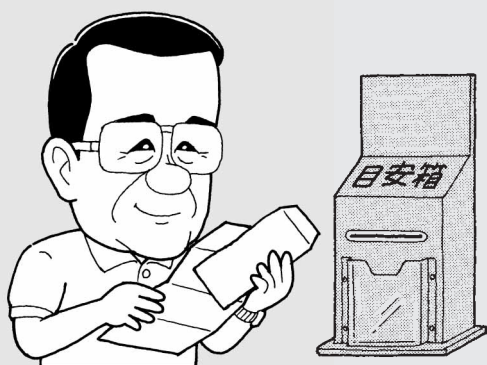
同様、「やつぱり焼き芋がいちばん!」と思っている方も多いのではないのでしょうか。素朴な甘味がたまらないですね。

早くも秋の収穫の時期が楽しみになってきました。ことしの秋は、いろいろなサツマイモ料理が楽しめそうです。

*ふりがなは広聴広報課で付きました。

舟橋市長に提案

No.120



子どもを産んで育てやすい環境を作ってください

提案要旨（市民目安箱）

3人の子どもを育てています。所得制限で乳幼児医療費の一部負担金を納めています。少子化の時代に、3人の子どもを産んで社会に貢献しています。もっと子育てしやすい環境にしてください。

回答

これまで、市の「乳幼児医療費支給事業」では、小学校就学前までのお子さんの通院および入院に係る保険診療一部負担金と、入院時の食事療養標準負担額が支給の対象でした。また、所得が一定額以上の家庭につきましては、1医療機関につき1か月1,000円までは自己負担としておりました。

しかしながら、お子さんが小さいうちは病気にかかりやすく、けがも心配です。子育て中の家庭にとって医療費の支出は大きな負担になっていることから、医療費助成制度の充実を望む声が大きくなりました。

これを受けて、市では6月1日の診療分から、所得による自己負担制度を廃止いたしました。さらに、入院の場合につきましては、支給の対象を中学校卒業まで（15歳に達する日以後、最初の3月31日まで）に拡大することといたしました。これに伴い、名称を「乳幼児医療費支給事業」から「こども医療費支給事業」に変更し、対象となるお子さんがいる家庭には、5月に詳しいご案内をお送りしたところです。

なお、通院についてはこれまでと同様、小学校就学前までを対象としております。

このことについては、福祉医療課福祉医療係・TEL内線2532にお尋ねください。